

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センターの  
評議員及び役員の報酬額

職名	報酬額
評議員	無報酬とする。
会長	無報酬とする。
副会長	1ヵ月 100,000 円とする。
所長	1ヵ月 300,000 円とする。
外部理事	無報酬とする。
監事	1ヵ年 100,000 円とする。

但し、状況に応じて調整することができる。

\*退職金及び期末勤勉手当なし。